

JA秋田厚生連・経営改善計画 (アクションプラン)

平成22年3月

JA秋田厚生連

経営改善計画・アクションプランについて

(1)アクションプランについて

本プランは、昨年11月に取りまとめた経営改善計画を着実に推進するため、様々な改善事項について、具体的な行動及び目標を定める。

各プランは改善計画の重点取組事項に基づき、本所及び病院がそれぞれ主体的に取り組む。

進捗管理は、本所は企画管理部、各病院は改善計画推進チームが主体となり、管理・点検・評価・今後の対応方針の決定等を主導する。

上半期及び年度末においては、経営戦略会議を開催し、本所及び各病院の報告により組織全体で状況を把握し、今後の対応等について認識の共有化を図る。経営改善を推進する中で、新たに取組む必要を要する事項が生じた場合は、担当部署が積極的に目標を設定し、プランとして追加するものとする。

(2)収支見通し及び目標指標について

平成21年度決算見込み及び平成22年度事業計画の確定に伴い、計画期間内の収支見通しを現状に即した数値に置き換える。

収支見通しの確定に合わせ、経営指標等の数値についても同様とする。

アクションプラン

は目標、 実施内容

経営・運営体制の再構築

1. 病院グループとしての連携強化

アクション	所管部署
1 経営戦略会議の設置 病院グループの連携強化、経営改善の推進、経営意識の醸成・共有化 経営戦略会議を設置し、推進状況の把握・評価・計画推進の方向性に関する共通認識のチェックを行い、結果は理事会へ報告するとともに、各病院へフィードバックします。	経営企画課
2 改善計画推進チーム(各病院)の設置 経営改善の推進、経営意識の醸成・共有化 各病院に改善計画推進チームを設置します。チームは本所と連携を図り、院内の計画推進状況の管理・点検・評価、対応方針の決定等、計画を主導的に推進します。	経営企画課 各病院
3 経営改善計画の取組状況の公表 実施状況、評価分析の適切な管理・公表 経営戦略会議にて報告・検討された進捗状況を、各種広報誌やホームページ等で公表します。また、利用者の声を広く受け入れ、今後の経営方針に反映します。	経営企画課 総務課
4 利用者満足度向上キャンペーンの展開 よりよい医療サービスの提供、ホスピタリティの向上 接遇向上キャンペーンや満足度調査、職員の接遇向上のための研修会等を実施し、真心のこもったサービスの提供に努めます。	経営企画課

2. 全職員への改善・改革意識の浸透

アクション	所管部署
5 経営改善計画推進担当職員の選任 経営改善計画を円滑に実行していくための体制づくり 経営改善に意欲のある事務職員を推進担当員として任命し、計画の推進状況の管理・点検・評価、今後の対応方針の立案と実行、各職種・部署間の調整、全職員への経営改善方針の周知徹底の業務を行います。	人事課
6 職員提案制度の創設 柔軟で活力ある業務運営、創造性をより発揮できる職員の育成 創造性のある取り組みや身近な業務の改善に関する提案制度を創設し、職員の新たな視点から提案を広く募り、柔軟で活力ある業務運営の推進と職員の創造性の育成に努めます。なお、優秀な提案については表彰します。	経営企画課
7 ジョブローテーションによる組織活性化 業務知識の向上、積極的な人材育成 計画的な職員教育と業務経験等を図り、組織の活性化に繋がります。人事異動希望制度を導入し、職務へのモチベーションや知識向上等、積極的な人材育成を図ります。	医従対策室 人事課

アクション	所管部署
<p>8 情報の共有化 全職員への改善・改革意識の浸透 病院グループ全体の情報共有ネットワークの構築を図ります。各病院の改善事例や業務運営等の情報の共有化を促進し、業務運営の推進及び改善意識の浸透を図ります。</p>	<p>情報システム課</p>
<p>9 新人教育マニュアルの作成(組織内共通) 一貫した新人教育による人材育成 職種ごとの新人教育マニュアルを作成します。マニュアルに基づく新人ジョブローテーション体制を整備し、病院グループとして一貫した新人教育と研修を実施します。</p>	<p>医従対策室 人事課</p>
<p>10 情報発信の強化、ホームページの充実 利用者とのより良い信頼関係の構築と透明性の確保 ホームページを22年度にリニューアルし、病院グループとしての一体感の醸成を図るとともに、厚生連の経営状況や各病院の取り組みに関する情報をリアルタイムで発信します。</p>	<p>総務課</p>

3. 業務、組織、人員配置の見直し

アクション	所管部署
<p>11 副院長職への看護師の登用 経営方針の浸透に向けた看護職の副院長登用 職員の約6割を占める看護職から経営者として副院長を登用し、現場及び患者さんの声を直接的に経営に反映します。また、広く人材育成に携わり、組織の一体感を醸成し医療の質の向上を図ります。</p>	<p>人事課</p>
<p>12 組織機構の見直し 組織再編による業務の効率化、迅速な業務執行体制の構築 部課の統廃合による組織再編を本所は22年度、病院は23年度より実施し、迅速かつ効率的な業務執行体制を整備します。</p>	<p>経営企画課</p>
<p>13 事務職員定数適正化計画 計画的な職員採用による年齢構成比の是正と病院経営を担う人材の育成 25～26年度にピークを迎える退職者数に対応した事務正職員の定数適正化計画を組織機構の見直しに合わせ22年度中に策定します。</p>	<p>経営企画課 人事課</p>
<p>14 医事事務の外部委託化 効率的な外部委託の検討 2年ごとの診療報酬の改定への対応等、専門性が高い医事業務の外部委託化を促進し、漸減する事務職員の効率的な配置による業務運営を図ります。</p>	<p>医療保険課</p>
<p>15 給食業務・施設維持管理業務の委託化 効率的な委託業務の検討と固定費用(給与費)の圧縮 給食調理業務や施設維持管理業務等、既存委託の見直し含めたコスト削減・業務効率化を促進します。</p>	<p>資材設備課</p>
<p>16 病院運営委員会の運営方法の見直し 地域密着度の向上 地域に信頼される病院に向け、委員会の現状の問題点を整理し、委員構成、資料の統一化等、会議のあり方を検討・改善し、地域への情報発信と信頼関係の構築に努めます。</p>	<p>総務課</p>

財務改善対策

1. 医療機器の効率的整備

アクション	所管部署
<p>17 効率的な機器の導入、整備費の抑制 効率的な医療機器の整備による医療機能の充実 整備検討委員会で整備機器の必要性・採算性・機能・効率性等を十分精査し決定します。購入にあたっては適正価格等の調査を実施し、整備費の抑制に努めます。</p>	資材設備課
<p>18 重点整備枠の設定 計画的な整備による積極的な収益向上 病院の規模に応じた定額枠を設定するほか、別途、重点整備枠(22～23年度4億円、24年度以降5億円)を設定し、計画的な高額医療機器の新規及び更新整備を行い、積極的な収益確保に努めます。</p>	資材設備課
<p>19 車輛のリース対応への切替 車輛に関する業務負担の軽減 検診車を除く業務車輛を更新時からリース対応とし、車検や車輛保険等もリースに含み車輛に関する費用軽減を図ります。</p>	資材設備課
<p>20 機器保守委託業務の精査による経費節減 安定した機器の維持管理と経費節減 機器等の保守管理についてはスポットによる修繕費との比較、点検回数等について全面的な見直しを行い、各病院の仕様を比較検討し平準化を図るなど経費節減に努めます。</p>	資材設備課
<p>21 整備機器の稼働状況調査の実施、グループ内利用の促進 医療機器の稼働率向上及びグループ内全体としての収益確保 医療機器(整備額500万円以上)の稼働状況調査を実施し、不稼働機器については更新の停止や利活用ミーティングによるトレードを行い、グループ内病院での利用促進を図ります。</p>	資材設備課
<p>22 中長期的修繕計画の策定 施設の適切な維持管理 病院施設等の現状調査を実施し策定する中長期的な修繕計画に基づき、適切な修繕等を実施し、施設の維持管理に努めます。</p>	病院整備 推進室

2. 医薬品費・診療材料費の節減

アクション	所管部署
<p>23 医薬品費の節減 医薬品費・診療材料費比率1%減 並売薬・競合薬の一本化・絞込みを実施し安価購入に努めるとともに、後発薬の促進と適正在庫管理・在庫圧縮及び医薬品事故・血液廃棄等の節減を図ります。</p>	資材設備課
<p>24 診療材料費の節減 医薬品費・診療材料費比率1%減 診療材料委員会による材料品目の統一及び切り替えを促進し、共同購入品目を増やし経費圧縮に努めます。また、診療材料の定数設定を行い在庫量の適正化を図ります。</p>	資材設備課

3. 人件費対策

アクション	所管部署
25 救急勤務医手当の増額 救急勤務医の処遇改善 救急勤務医の過重労働に対する手当を増額し、救急勤務医の処遇改善を図るとともに、さらなる救急医療の充実を図ります。	医従対策室
26 医師地域手当の創設 常勤医師の確保 県の地域勤務医手当の創設と連携し、会独自の地域手当を新設し、医師充足の向上及び偏在化解消による常勤医師確保を図ります。	医従対策室
27 介護系職種の給与表新設 老人福祉事業実施の検討 将来の老人福祉事業実施に備え、介護福祉士や補助員等の介護系職種の給与表の新設を検討します。	人事課
28 医療クラーク増員による医師の事務負担軽減 医師の事務作業の軽減と定着化 医師事務作業補助者の増員により、医師の事務作業の軽減とともに医師事務作業補助体制加算の取得及び上位基準の取得を図ります。	医療保険課
29 事務日当直の委託化 定員適正化計画への対応及び業務負担の軽減 事務正職員の自然減に対応し、日当直体制のあり方及び事務日当直の外部委託化を検討します。	人事課
30 諸手当の見直し 時代や勤務環境等の変化に即し、各種手当に関して抜本的な見直しを図り、職務に対するモチベーションの向上を図ります。	人事課
31 医療費減免の廃止 医療費減免制度を廃止し、財源を職員の資質向上・人材育成に生かします。	人事課
32 旅費規程の改正 県内出張における日当の支給は廃止します。帰宅旅費については別居手当の見直しに併せ廃止とします。	人事課
33 被服貸与の見直し 女子事務職員の制服を全病院で統一し、厚生連病院グループとしての一体感の醸成を図ります。男性事務職員については廃止の方向で検討します。	人事課

4. 一般経費対策

アクション	所管部署
34 保守点検業務・業務委託内容の見直し 安定した維持管理と経費節減 施設設備保守等に関する委託内容、契約方法等全般の見直しを図ります。各病院の仕様を比較検討し、委託内容の平準化を目指すとともに、競争性を高めた上で契約を行います。	資材設備課

アクション	所管部署
<p>35 消耗品費・会議費・交際費・消耗器具備品費・雑費の削減 経費節減(毎年1%、計画期間内にH21比:5%を削減) 経費削減対策検討会(仮称)を定期的に行い、徹底した経費の削減を図るとともに、事業経費の支出に関するガイドラインに則り適切な執行に努めます。</p>	経営企画課
<p>36 燃料費・給食材料費の削減 市場調査や価格交渉を積極的に行い安価購入に努めます。給食材料については病院間の情報交換を行い、材料費の圧縮及び病院間格差の是正に努めます。</p>	資材設備課
<p>37 水道光熱費等の削減 省エネ対策の実施、改正法への対応 病院の水道光熱水費の削減に向けた取組みの推進及び実効策の普及啓発を促進します。LED、高効率機器への更新、ESCO事業の検討を実施しエネルギー使用量を対前年1%削減します。</p>	病院整備推進室
<p>38 施設改修に伴う省エネ対策 燃料費等の節減 ESCO事業を推進するとともに、H22から順次、熱エネルギーの損失防止対策として蒸気配管等の断熱処理等を実施し、燃料費の削減を図ります。</p>	病院整備推進室
<p>39 オーダリング・医事会計システムの更新 医療の質の向上と業務の効率化 導入から5年を経過する標記システムについて、さらなる患者サービスの向上、診療情報の共有化、請求制度の向上、業務の効率化を目的とした更新計画を策定します。</p>	情報システム課
<p>40 財務会計・人事給与システムの更新 適切なデータ収集と分析管理 業務の省力化、管理の効率化・費用の削減のための検討を行ない、適切な収集・分析管理を目的とした総合的な新システム構築を目指します。</p>	情報システム課



医療機能の再編・運営改善対策

1. 病院共通の収益確保対策

アクション	所管部署
<p>41 病床管理の体制整備による効率的なベットコントロール 医業収益の確保 患者入退院情報の一元管理や看護師長の権限強化など病棟運営の再検討と管理体制を整備しベットコントロールの効率的な運用を図ります。</p>	医療保険課
<p>42 クリニカルパスの積極的な導入 診療体制の効率化と良質な医療の提供 チーム医療の促進・医療の効率化と均質化・無駄のない医療の提供等を目的としたクリニカルパスの積極的な活用について検証及び導入促進を図り、良質な医療の提供に努めます。</p>	医療保険課
<p>43 病診、病病連携等、地域医療連携の強化 地域の中核的医療機関としての地域医療提供体制の充実 各圏域の連携体制の現状調査及び課題を整理し、病診連携室の体制等についても見直しを図り、地域の医療機関ときめ細やかな連携体制を構築し、積極的な地域連携クリティカルパスの導入を促進するなど、中核的医療機関としての役割を果たします。 連携体制の構築による紹介率・逆紹介率の向上に努め、入院治療から在宅療養まで地域の利用者が安心して受けられる診療体制を構築します。</p>	医療保険課
<p>44 診療報酬の適正確保 適切な医療収益の確保及び診療報酬制度への対応 診療報酬制度の適正な把握による医業収益の確保や施設基準の取得を図るため、医事請求責任者を中心に診療報酬制度の研究に努め医事担当者の知識向上に努めます。</p>	医療保険課
<p>45 請求漏れと査定減の防止強化 査定減目標値0.15%以内(対入院・外来診療収益率) レセプトチェックシステムの有効活用による点検精度の向上を図るとともに、外部機関への委託によるチェック調査の検討等、病院グループ全体での請求漏れ防止対策を推進します。 査定減の内容分析に努め、返戻・査定対策を強化します。</p>	医療保険課
<p>46 医事業務管理者育成プランの策定 医事業務管理責任者の育成 医事業務の外部委託の推進に伴い、医事業務の能力低下の防止及び委託業務の監督・指導等を行う管理者を養成する医事業務管理者育成プランを策定し推進します。</p>	医療保険課
<p>47 未収金の発生防止・回収システムの構築 未収金の縮減 未収金対応マニュアルを遵守し、発生防止と回収強化に努めるとともに、病院間で情報を共有し効率的な回収体制の構築し、未収金残高の削減に努めます。</p>	医療保険課

医療従事者確保対策

1. 医師確保対策

アクション	所管部署
48 関係大学医学部への招聘活動の強化 常勤医師の確保 本所に医療従事者確保対策室を設置し、医師確保担当理事をサポートするとともに、各病院や県医師確保対策室との情報共有・連携を図り、組織全体としての招聘活動を強化します。 関係大学医学部との定期的な情報交換を行う場を設け、大学側のニーズ等の把握に努め、医師の確保に努めます。	医従対策室
49 魅力ある研修プログラムによる臨床研修医の確保 臨床研修医の確保 病院グループとしての利点を活かし、病院間連携を含めた魅力的な研修内容と充実を図り、円滑なマッチングによる臨床研修医の確保に努めます。 グループ内の指定外病院における地域医療研修を促進するなど、総合地域医療も含む多様な研修プログラムの提供に努めます。	医従対策室

2. 看護師確保対策

アクション	所管部署
50 新規採用者の確保に向けた採用条件の整備 安定した看護職員の確保 働く場として“選んでもらえる病院”に向け、働きやすい勤務体系の整備を図るとともに、新規採用から一貫した教育研修システムを構築し、安心して働ける職場・看護技術の向上が図れる職場をアピールし、安定的な看護職員の確保を目指します。	医従対策室
51 認定看護師等の資格手当の創設 医療の質の確保ならびに労働条件の改善 水準の高い看護の実践や高度な知識に基づき、指導や相談ができる認定看護師及び超音波検査士、マンモ認定放射線技師に対する資格手当の創設を検討します。	医従対策室
52 認定看護師等の育成及び適正配置 看護師等の資質向上 各種資格取得に向けた就学支援体制を整備し、グループ全体の看護技術の底上げに向けた計画的な認定看護師等の配置を目指します。 資格取得者については、専門領域が発揮できる業務へ優先的に配置し、看護ケアの質の向上、人材育成に努めます。	医従対策室
53 ライフスタイルに対応した勤務体系の試験的導入 看護師の定着化と離職防止 時代の変化に対応し、安心して働き続けられる柔軟な職場環境づくりを目指し、週休二日制の完全実施とともに安定した休日確保に向けた二交替制勤務や転勤フリーランス制等について検討し、試験的な導入を図ります。	医従対策室
54 臨時職員の選考採用の実施(医療職限定) 医療職員の人材確保 臨時的任用職員で勤務し適正が認められ、本人の意思に加え、病院長の推薦を得られる臨時職員は積極的に選考採用します。	人事課

3. 職場環境の整備

アクション		所管部署
55 完全週休二日制の実施 勤務環境の改善 医療従事者の負担軽減と勤務環境の改善を図るため、22年4月より週休二日制を導入します。		経営企画課 人事課
56 院内保育所の整備 働きやすい職場環境、女性医師及び看護職員の人材確保 乳幼児を持つ職員が安心して職務に専念できるよう、22年度に由利組合総合病院に院内保育所を整備し、その効果等を勘案し、段階的な整備の検討を進めます。		医従対策室
57 職員退職期の検討(年2回 1回) 円滑な要員の確保 下半期の人員不足の解消や25～26年度に迎える大量退職者期に対応するため、現行年2回の定年退職日を年度末の1回とする定年退職期の検討を進めます。		人事課
58 部門別時差出勤制度の導入 労働環境の改善(柔軟な勤務環境の整備による人材確保) 業務の効率性、患者サービスを目的とした検査、放射線、薬局、外来窓口等、可能な部署での時差出勤体制の導入について検討を進めます。		人事課

その他の取組み

アクション		所管部署
59 厚生会の廃止 事業実態は同一であり、厚生会が公益法人として存続する意義が失われていることから厚生会を22年3月で解散し保健活動事業を厚生連が継承します。		保健福祉課
60 検診事業の見直し 効率的な検診体制の整備 地域の検診需要を把握し事業団との役割分担を明確にします。採算性の検証や検診事業全般の見直しを行い効率的な体制の整備と今後の事業のあり方について検討します。		保健福祉課
61 秋田県農村医学会学術大会について 効率的な事業運営と経費軽減 医療従事者の医学的調査研究に対する意欲の向上と発表内容の充実を目指した学術大会とします。効率的な事業運営を図るため事業内容を見直し経費圧縮に努めます。		保健福祉課

各病院の取組み

1. かつの厚生病院

アクション	所管部署
62 圏域内政策医療機能の維持確保 地元行政との協働による医療体制の確保 圏域で唯一の医療機能である呼吸器科、循環器科、産婦人科(入院)、小児科(入院)及び訪問看護事業、居宅介護支援事業等について、地域独自の政策的医療としての必要性も含め、地元行政と協議を進めます。	総務課
63 共同利用型開放病床の利用促進 共同利用型病院として整備する開放病床(5床)の積極的な利用促進を図るとともに、地元医師会との抄読会・研修会等への参加を働きかけるなど連携を強化に向けた取組みを実施します。	医事課
64 空床利用対策 新病院開院時から見込まれる空床の利活用として、亜急性期病床や介護福祉事業、老健・特養施設への展開等、空床の運用方法についての検討を進めます。	総務課
65 医薬品・診療材料費比率の削減 計画期間内でH20比:1%削減 オーダリングシステムと物流システムの連携を強化し部署在庫の圧縮を図ります。フィルムレス(PACSシステム)、照射録電子化による材料費、消耗品等の削減を図ります。	資材課
66 病棟早朝検体迅速検査の継続実施 待機時間の解消による患者満足度の向上、病棟看護業務の改善 21年度より試験実施してきた病棟の検体検査の迅速実施を継続します。7:00より各病棟の検体を回収し、7:30より検査を施行し、9:00までにすべての検査結果をオーダリングにて報告し、病棟看護の円滑化を図ります。	臨床検査科
67 新病院における費用等の適正管理 新病院運用初年度における諸費用の妥当性・適正価格等の把握に努め、翌年度以降の適正な経費試算へ反映させます。	総務課
68 新病院移転に伴う利便性確保調査 新病院移転に伴い、交通アクセス調査等による利便性の確保や施設内の療養環境やプライバシー等の利用者満足度等の把握に努め、地域に親しまれる病院運営に反映し、新たな患者確保に努めます。	総務課

2. 北秋田市民病院

アクション	所管部署
69 医療機能集約化による収益性の向上 公立米内沢病院の規模縮小に伴う北秋田圏域の医療機能の維持に向け、集約化の可能性について北秋田市や地元医師会等との協議を進めます。圏域内の病診・病病連携による紹介・逆紹介率の向上により、良質な医療サービスの提供に努めます。	企画経理課
70 北秋田市とのモニタリング体制についての合意 市と締結した基本協定において、収支均衡に対する公的支援が確約されているものの、支援への依存度が増長することのないよう、市とのモニタリング体制について合意形成を図ります。	企画経理課

アクション	所管部署
71 収支均衡に向けた経営目標の達成 公的支援に依存することなく、年度ごとの経営目標を設定し、堅実な経営による目標達成に取り組みます。	企画経理課

3. 山本組合総合病院

アクション	所管部署
72 人工透析機能の強化と充実 人工透析機能を拡充し、地域ニーズに応えるとともに機能の充実・強化を図り増収に努めます。(H22年6月実施予定)	総務課 資材課
73 精神デイケアの開設による外来収入の向上 地域の医療ニーズに対応し、精神デイケアを新設します。初年度(H22)は、一日20名、次年度以降30名を確保し、外来診療収益の増収を図ります。(H22年10月実施予定)	医事課
74 DPC導入に伴う診療単価の向上 H22.7月より、DPCを導入し、適正な病名コーディング、平均在院日数の短縮及び病床回転率のアップ、さらにはクリニカルパスによる医療の効率化、地域連携による患者確保の強化を目指し、各科の単価増を図ります。	医事課
75 経営管理体制の整備 各現場レベルでの目標・進捗管理を徹底し、チェック体制の強化を図るとともに診療科長会議等で情報の共有化・経営意識の向上を図ります。	総務課
76 医薬品費比率の削減 計画期間内で平成20年度実績から1%削減 現在1,800種類ある取扱品目数の精査・絞り込み及び後発品への切り替えを促進し医薬品費比率の削減を図ります。	資材課

4. 秋田組合総合病院

アクション	所管部署
77 医薬品・診療材料費比率の削減 計画期間内で平成20年度実績から1%削減 院内薬事委員会、材料検討委員会を活用し、医薬品、診療材料の品目数削減、在庫管理の徹底、後発医薬品の採用、事故薬品の削減等、購入・使用・管理全般について再点検を行い、徹底的な効率化と経費削減を図ります。	資材課
78 患者利便性向上対策 外来化学療法室の増築、内視鏡センターの増築と設備増設 外来診療施設設備(外来化学療法、内視鏡センター)の充実による外来患者の確保と利便性の向上を図ります。	企画経理課
79 医療機能の強化に向けた取り組み 医療機能強化による医療圏域におけるブランド化の実現を目指します。 将来的な病床数の確保・増床、救急体制強化、手術室の体制整備	企画経理課
80 グループ内医師応援体制の維持 北秋田市民・湖東・由利への応援体制の維持 院内診療体制を維持しつつ、医師不足・偏在化の病院への円滑な医師応援体制の構築を図りグループ内病院の機能維持に努めます。	企画経理課

5. 由利組合総合病院

アクション	所管部署
81 消化器科常勤医の確保 消化器科常勤医の確保を最優先事項として、病院と本所との連携による一体となった招聘活動を継続し医師充足に努めます。	総務課
82 共同利用型病院としての地域連携促進 病診・病病連携による人的ネットワークの形成や診療情報共有化システム・共同利用病床を活用し診療情報の共有化等に積極的に取り組みます。	医事課
83 医薬品・診療材料費比率の削減 計画期間内で平成20年度実績から1%削減 院内薬事委員会、材料検討委員会を活用し、医薬品、診療材料の品目数削減、在庫管理の徹底、後発医薬品の採用、事故薬品の削減等、購入・使用・管理全般について再点検を行い、徹底的な効率化と経費削減を図ります。	資材課
84 グループ内病院における平均単価の確保 DPC 包括外の手術料やリハビリ料の増収等、入院単価アップに努めます。 外来単価は、術前検査の施行徹底を図るとともに診療内容及びDPC対応、クリティカルパス等のさらなる充実により単価アップを図ります。	医事課

6. 仙北組合総合病院

アクション	所管部署
85 7:1看護基準の取得 7対1看護基準の早期取得に向けた検討会議を設置し、計画的な看護配置と増員等により24年度の取得を目指します。	医事課
86 DPC導入効果の発展に伴う診療単価の向上 DPC 実績報告会を年2回開催し、DPC 部分の効率的な医療の更なる発展と出来高部門強化による診療単価の向上を図ります。	医事課
87 医薬品・診療材料費比率の削減 計画期間内で20年度実績から1%削減 院内薬事委員会、材料検討委員会を活用し、医薬品、診療材料の品目数削減、在庫管理の徹底、後発医薬品の採用、事故薬品の削減等、購入・使用・管理全般について再点検を行い、徹底的な効率化と経費削減を図ります。	資材課
88 循環器系患者の平鹿総合との連携強化 患者の病状に応じた機能分担による病病連携を促進します。連携室、医師、入院担当事務で半期毎に詳細分析を実施するとともに、平鹿総合病院と合同会議を開催し、連携強化を図ります。	医事課

7. 平鹿総合病院

アクション	所管部署
89 循環器系の県南の拠点として機能の拡充 仙北組合総合病院や雄勝中央病院との機能分担を進め、県南全域における患者シェアの拡大及び症例の軽重により患者をトリアージし、高次医療機能を活かせる体制を構築します。その実現に向け雄勝中央病院への循環器科医師ローテーション配置の検討を進めます。	企画経理課

アクション	所管部署
<p>90 消化器内視鏡センターを軸とした拠点性の向上 地域連携室を活用し紹介・逆紹介等の機能連携を高め、良質な医療提供と積極的な利用促進に努めます。また、医療器械整備の推進、さらなる専門医師の充足により収入増加に努めます。</p>	企画経理課
<p>91 一般管理経費の削減 病院グループ内において突出している一般管理経費の削減に向け、職員一人一人のコスト意識を徹底し、日々の業務で無駄不要と思われる事例事案について経営改善推進チームを主体に募集検討し、節減に取り組めます。</p>	総務課

8. 雄勝中央病院

アクション	所管部署
<p>92 平鹿との循環器系患者に関する連携強化 平鹿総合病院と循環器系患者の初期診療と高次医療の機能分担による連携及びローテーション制による医師派遣等の体制について協議検討し、湯沢雄勝圏域の循環器系患者が安心して受けられる医療体制を構築します。</p>	企画経理課
<p>93 空床利用対策 病床利用率の向上を図るとともに、なおも見込まれる空床の利活用対策について、介護保険施設やホスピス病棟の開設等を視野に入れ、県南地区の医療機関の動向やニーズ調査及び院内の体制整備、施設基準への対応等について検討を進めます。</p>	企画経理課